

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年6月1日
(第81期) 至 平成27年5月31日

株式
會社 **オオバ**

(E04764)

第81期（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年8月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式
会社 **オオバ**

目 次

	頁
第81期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

平成27年5月連結会計年度

平成27年5月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月28日
【事業年度】	第81期（自平成26年6月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 西垣 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 西垣 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (千円)	10,763,517	10,534,116	12,312,194	14,112,923	15,402,158
経常利益 (千円)	48,464	134,657	349,102	610,547	865,108
当期純利益 (千円)	16,523	39,441	229,178	512,741	811,767
包括利益 (千円)	15,928	△36,810	537,437	567,507	1,310,309
純資産額 (千円)	3,946,111	3,858,224	4,480,852	4,730,948	6,102,557
総資産額 (千円)	10,157,088	10,179,025	11,943,370	11,899,797	11,550,301
1株当たり純資産額 (円)	230.10	224.65	248.37	261.05	334.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.00	2.31	13.04	28.48	45.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	2.30	12.90	28.20	44.35
自己資本比率 (%)	38.7	37.7	37.4	39.5	52.3
自己資本利益率 (%)	0.4	1.0	5.5	11.2	15.1
株価収益率 (倍)	130.4	56.3	16.7	10.3	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,440	44,320	623,977	1,766,984	262,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△300,119	25,969	106,554	△661,885	93,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,171	△108,910	13,630	△1,110,699	△944,899
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	735,732	697,554	1,447,000	1,443,378	863,931
従業員数 (名)	527	522	516	515	504

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

3. 第77期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月
売上高 (千円)	10,751,258	10,010,914	11,801,433	13,501,577	14,803,500
経常利益 (千円)	45,991	108,014	340,787	620,889	851,918
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円) △60,996	27,383	229,849	539,596	800,447
資本金 (千円)	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733
発行済株式総数 (千株)	18,739	18,739	18,739	18,739	18,739
純資産額 (千円)	3,849,261	3,753,702	4,374,051	4,891,215	5,816,152
総資産額 (千円)	9,845,910	9,898,440	11,719,306	11,547,013	11,217,679
1株当たり純資産額 (円)	224.63	218.74	242.62	270.14	318.42
1株当たり配当額 (円)	3	3	5	7	12
(内 1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (△) (円)	△3.71	1.60	13.08	29.97	44.43
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	1.60	12.94	29.67	43.73
自己資本比率 (%)	39.0	37.8	37.2	42.1	51.3
自己資本利益率 (%)	-	0.7	5.7	11.7	15.1
株価収益率 (倍)	-	81.1	16.7	9.7	11.7
配当性向 (%)	-	187.3	38.2	23.4	27.0
従業員数 (名)	462	451	443	441	458

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

3. 第77期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

大正11年10月	故代表取締役社長大場宗憲は和地工務所の経営を継承し、主に鉱山鉄道、港湾等の測量事業を目的に東京都港区に事務所を設け営業を開始。
昭和5年11月	商号を大場宗憲土木事務所に変更し、東京都渋谷区に移転、測量業の他土木設計及び工事監理部門を併設。
昭和20年11月	商号を大場土木建築事務所に変更。
昭和22年10月	株式会社として法人設立、新たに建築、土木工事の施工部門を併設。
昭和25年4月	子会社 大場木材工業(株)を設立。
昭和28年9月	名古屋市昭和区に名古屋支店を開設。
昭和30年5月	名古屋支店を名古屋市中区に移転。
昭和37年2月	大阪市北区に大阪出張所を開設。
昭和39年3月	大阪出張所を支店に昇格。
昭和42年3月	子会社 大場木材工業(株)を吸収合併。
昭和44年6月	本店を東京都目黒区に移転。
昭和45年9月	大阪支店を大阪市東区に移転。
昭和46年12月	商号を株式会社オオバに変更。
昭和47年6月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
昭和47年10月	福岡市に福岡出張所を開設。
昭和48年4月	仙台市に仙台出張所を開設。
昭和49年5月	本社事務所を東京都渋谷区に移転。
昭和50年1月	静岡市に静岡営業所を開設。
昭和50年10月	広島市に広島営業所を開設。
昭和51年6月	広島営業所を出張所に改称。
昭和54年12月	横浜市に横浜営業所を開設。
昭和55年12月	福岡出張所・仙台出張所を支店に昇格。
昭和58年4月	千葉市に千葉営業所を開設。
昭和59年4月	北九州市に北九州営業所を開設。
昭和59年4月	盛岡市に盛岡営業所を開設。
昭和60年4月	秋田市に秋田営業所を開設。
昭和63年12月	広島出張所を支店に昇格。
平成元年3月	子会社 (株)オオバクリエイティブ(現連結子会社)を設立。
平成元年4月	水戸市に茨城営業所を開設。
平成元年4月	仙台支店を東北支店と改称。
平成4年10月	横浜営業所を支店に昇格。
平成5年10月	盛岡営業所を東北・北支店に昇格。
平成5年12月	大分市に大分営業所を開設。
平成6年4月	津市に三重営業所を開設。
平成6年12月	福岡支店を九州支店に改称。
平成6年12月	長崎市に長崎営業所を開設。
平成7年4月	岐阜市に岐阜営業所を開設。
平成7年4月	山口市に山口営業所を開設。
平成8年4月	郡山市に福島営業所を開設。
平成8年11月	大宮市に北関東支店を開設。
平成9年4月	佐賀市に佐賀営業所を開設。
平成11年7月	奈良市に奈良営業所を開設。
平成11年7月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成12年4月	大津市に滋賀営業所を開設。
平成12年7月	川崎市に川崎営業所を開設。
平成13年4月	千葉営業所を千葉支店に昇格。
平成14年4月	甲府市に山梨営業所を開設。
平成15年4月	那覇市に沖縄営業所を開設。
平成15年5月	神戸市に神戸営業所を開設。
平成16年4月	高崎市に群馬営業所を開設。
平成16年8月	大阪支店を大阪市北区に移転。
平成17年5月	広島支店を広島市中区に移転。
平成17年5月	九州支店を福岡市中央区に移転。
平成17年7月	浜松市に浜松営業所を開設。

平成17年9月	名古屋支店を名古屋市中村区に移転。
平成18年2月	富山市に富山営業所を開設。
平成18年10月	藤沢市に藤沢営業所を開設。
平成19年12月	沖縄営業所を沖縄支店に昇格。
平成20年5月	名古屋支店を名古屋市中村区内に移転。
平成20年6月	新潟市に新潟営業所を開設。
	三重営業所を津市内に移転。
平成20年8月	大阪支店を大阪市中央区に移転。
	北関東支店をさいたま市大宮区内に移転。
	千葉支店を千葉市中央区内に移転。
	静岡営業所を静岡市葵区に移転。
平成20年12月	和歌山市に和歌山営業所を開設。
平成21年4月	東北・北支店を盛岡市内に移転。
平成22年4月	相模原市に相模原営業所を開設。
平成22年5月	高松市に四国営業所を開設。
平成22年6月	山口営業所を山口市内に移転。
平成22年7月	静岡営業所を静岡市駿河区に移転。
	栃木営業所を開設。
平成22年8月	茨城営業所を水戸市内に移転。
平成22年9月	三重営業所を津市内に移転。
	横浜支店を横浜市中区に移転。
平成22年10月	中国遼寧省瀋陽市瀋河区に子会社 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司を設立。
平成23年2月	大分営業所を大分市内に移転。
平成23年3月	鹿児島営業所を鹿児島市内に移転。
平成23年5月	日本都市整備㈱を完全子会社化。
平成23年7月	川崎営業所を川崎市高津区に移転。
平成23年8月	名古屋支店を名古屋市中区に移転。
	神戸営業所を神戸市中央区に移転。
平成23年9月	藤沢営業所を廃止。
平成24年4月	震災復興事業本部を東北支店に設置。
	新潟営業所を廃止。
平成24年5月	近江八幡市に滋賀営業所を設置。
平成25年4月	宮城県石巻市に子会社 東北都市整備株式会社を設立。
	沖縄県国頭郡大宜味村に子会社 株式会社おおぎみファームを設立。
平成26年4月	長野市に長野営業所を設置。
平成26年5月	福島営業所を福島市内に移転。
平成26年6月	佐賀営業所を唐津市内に移転。
平成27年1月	子会社 株式会社オオバクリエイトを近畿都市整備株式会社に社名変更し、本社を京都府京都市内に移転。
平成27年2月	沖縄支店を同一市内に移転。（沖縄県那覇市）
	子会社東北都市整備株式会社を同一市内に移転。（宮城県石巻市）
平成27年4月	愛媛営業所を西条市内に設置。
平成27年6月	システム開発事業部を設置。
	福島営業所を福島支店に昇格。
	郡山営業所を郡山市内に設置。
	震災復興事業本部を東北支店に統合。
平成27年8月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。

3【事業の内容】

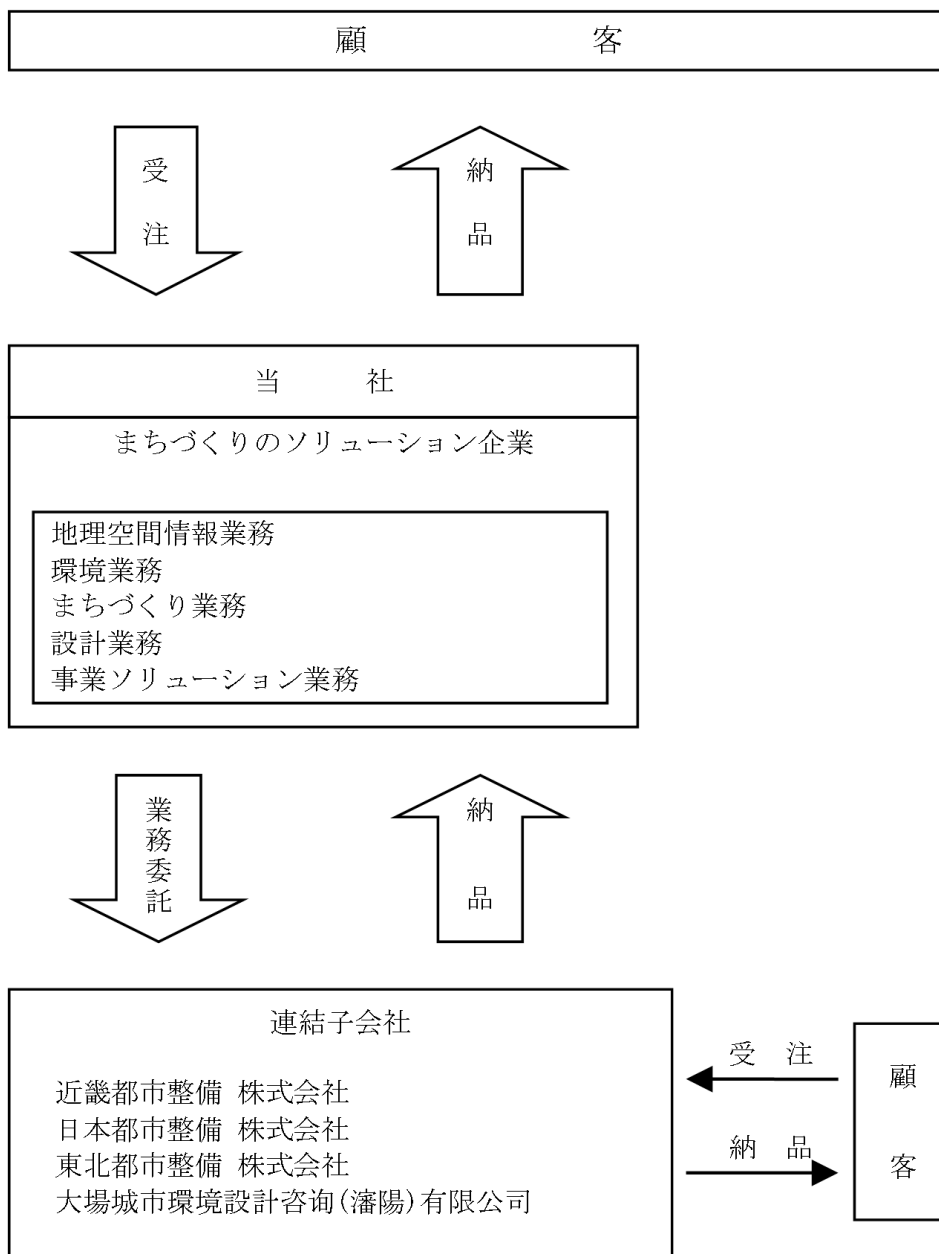
当社の企業集団は、当社及び連結子会社5社で構成され、総合建設コンサルタント業として社会資本整備や民間企業施設整備などに貢献しております。

業務内容は多岐に亘っており、「地理空間情報業務」、「環境業務」、「まちづくり業務」、「設計業務」、「事業ソリューション業務」を中心として、これらの業務を複合的に推進しております。

各業務の内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。また、従来の「調査測量・情報業務」は「地理空間情報業務」に、「街づくり業務」は「まちづくり業務」に名称を変更しております。

- 地理空間情報業務・・・・・・・・・・ 地上測量、GPS精密測量、航空写真測量など、MMS（モバイルマッピングシステム：移動計測車両）をはじめとするIT機器を駆使した地形測量や3次元測量を行うとともに、地理空間情報を用いて都市開発事業における補償業務を手がけております。また、GIS（地理情報システム）による高度の上下水道、道路管理システムの提供や防災シミュレーションなどを展開しております。
- 環境業務・・・・・・・・・・・・・・・・ 環境保全・環境創造の取組みのため、環境調査、環境アセスメント、土壌汚染対策、水質改善対策など、人と自然が共生する次世代に向けての提案をしております。また、水やエネルギーの循環計画、廃棄物処理等に配慮した環境施設計画、都市レベルでの環境マスタープラン作成や景観デザイン業務など環境づくりに貢献しております。
- まちづくり業務・・・・・・・・・・・・ 都市計画、地域計画、防災計画、区画整理事業など安全で快適なまちづくりのための企画提案・コンサルティングを行っております。このため、環境、景観、福祉といったまちづくりの新たな課題を見据えつつ、構想、計画、設計、事業実施等様々な段階における技術提案を総合的に実施しております。また、ファイナンス等の資金調達や誘致施設の提案・紹介など事業化に関する技術的サポートを合わせて実施することにより、まちづくり事業の確実な遂行を支援しております。
- 設計業務・・・・・・・・・・・・・・・・ 道路設計、構造物設計、河川設計、上下水道設計など施設単体の設計はもちろん、ハザードマップや交通最適化などの情報技術を取り入れた道路・橋梁等の設計、まちづくり事業や環境対策等と連携した広域複合型設計などを行い社会資本整備事業に貢献しております。また、施設や構造物の診断・予測技術、地震や暴風雨などの防災関連技術による提案も行っております。
- 事業ソリューション業務・・・・・・・・ 長くまちづくり業務に携わってきた中で培った、関係者の意向集約、事業手法の選択、中核施設の誘致等独自のノウハウを活用し、事業コンサルティング、事業の参画、土地等資産のアセットマネジメント業務など新たな事業を含め取り組んでおります。



- (注) 1. 平成27年1月、(株)オオバクリエイトは、近畿都市整備(株)に社名を変更しております。
 2. 上記以外の連結子会社、(株)おおぎみファームは、沖縄県内での農作物の生産・販売を事業としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 近畿都市整備㈱ (注) 2, 3	京都市 下京区	50,000	設計業務	100.0	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。
日本都市整備㈱	横浜市 西区	96,000	設計業務	100.0	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
東北都市整備㈱ (注) 4	宮城県 石巻市	30,000	設計業務	100.0 (16.7)	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。
大場城市環境設計咨询 (瀋陽) 有限公司	中国 遼寧省	18,668	設計業務	100.0	中国国内での当社のまちづくり業務の一部を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱おおぎみファーム (注) 4	沖縄県 国頭郡 大宜味村	10,000	野菜工場の管理運営及び野菜の生産・販売業務	100.0 (20.0)	沖縄県内での農産物の生産・販売。当社の新規事業として実施しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、業務の区分等の名称を記載しております。

2. 平成27年1月、㈱オオバクリエイトは、近畿都市整備㈱に社名を変更し、本店所在地を「東京都目黒区」から「京都市下京区」へ移転しております。

3. 近畿都市整備㈱は、株式の追加取得により議決権の所有割合が95.4%から100.0%に増加しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成27年5月31日現在

業務の区分等	従業員数（名）
地理空間情報業務部門	101
環境業務部門	21
まちづくり業務部門	192
設計業務部門	74
事業ソリューション業務部門	18
販売・管理業務部門	98
合計	504

(注) 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成27年5月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
458	44.1	16.8	6,702

業務の区分等	従業員数（名）
地理空間情報業務部門	85
環境業務部門	21
まちづくり業務部門	177
設計業務部門	71
事業ソリューション業務部門	12
販売・管理業務部門	92
合計	458

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の名称 オオバ労働組合
 組合結成年月 昭和49年10月
 組合員数 平成27年5月31日現在 119名（オープンショップ制）
 上部団体 全国建設関連産業労働組合連合会
 組合の動向 労使関係は組合結成以来概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策及び日本銀行による金融緩和政策等により、企業収益や個人消費が改善するなど、景気の緩やかな回復基調が見られました。

建設コンサルタント業界においても、震災復興関連業務を中心とする公共事業及び民間需要ともに順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、東日本大震災の復興業務、公有地アセットマネジメント業務、都市再生業務、環境関連業務、情報関連業務を重点分野と位置づけて積極的な営業活動を展開してまいりました。また、区画整理事業ではプロジェクト全体を俯瞰できるコンサルタントとしての経験、知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企図し、「まちづくり業務」の収益性向上を図るとともに、再生可能エネルギー事業や農業分野への業域拡大により、「まちづくり業務」の更なる高付加価値化に注力してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

官庁受注及び民間受注がともに順調に推移したことにより、受注高につきましては15,327百万円（前年同期は14,610百万円）となり、手持受注残高は9,053百万円（前年同期は9,128百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、当社初のデベロッパー事業である仙台市久保野地区における津波被災コミュニティ移転再建事業の売上高215百万円を上期に計上することができたことなど、東日本大震災復興関連業務を中心に大きく伸ばすことができ、15,402百万円（前年同期は14,112百万円）となり大幅な増収となりました。

営業利益は790百万円（前年同期は583百万円）、経常利益は865百万円（前年同期は610百万円）となり、当期純利益は、税効果会計による繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、新たに回収可能性が見込まれる繰延税金資産を当期に計上したことを主因として法人税等調整額を△219百万円計上したこと等により、811百万円（前年同期は512百万円）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の業績の記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは262百万円の収入（前年同期は1,766百万円の収入）であり、主なものは、税金等調整前当期純利益880百万円と減価償却費223百万円の計上、たな卸資産の減少による収入284百万円及び売上債権の増加による支出475百万円、未成業務受入金の減少による支出367百万円、退職給付に係る負債の減少による支出279百万円、仕入債務の減少による支出231百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは93百万円の収入（前年同期は661百万円の支出）であり、投資有価証券の売却による収入909百万円及び投資有価証券の取得による支出740百万円、有形固定資産の取得による支出116百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは944百万円の支出（前年同期は1,110百万円の支出）であり、長期借入金の借入及び返済による差引支出462百万円、社債の償還による支出315百万円、配当金の支払いによる支出125百万円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して579百万円減少し863百万円（前年同期は1,443百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の生産高を記載しております。

業務の区分等	生産高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	2,826,568	18.9	106.2
環境業務	698,182	4.7	53.6
まちづくり業務	6,943,704	46.3	114.1
設計業務	2,676,335	17.9	106.0
事業ソリューション業務等	1,833,780	12.2	113.4
合計	14,978,569	100.0	105.5

(注) 1. 価格の基準は販売価格であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度においては、会社組織の変更により生じた業務の区分ごとの前年期末残高を読み替えて、前年同期比を算出しております。また、業務の区分等のうち、従来の「調査測量・情報業務」は「地理空間情報業務」に、「街づくり業務」は「まちづくり業務」に名称を変更しております。

(2) 受注高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の受注高を記載しております。

業務の区分等	受注高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	2,886,046	18.8	103.9
環境業務	1,187,547	7.8	77.0
まちづくり業務	6,854,034	44.7	116.8
設計業務	2,588,536	16.9	100.5
事業ソリューション業務等	1,810,991	11.8	98.0
合計	15,327,154	100.0	104.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

3. 当連結会計年度においては、会社組織の変更により生じた業務の区分ごとの前年期末残高を読み替えて、前年同期比を算出しております。また、業務の区分等のうち、従来の「調査測量・情報業務」は「地理空間情報業務」に、「街づくり業務」は「まちづくり業務」に名称を変更しております。

(3) 完成高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の完成高を記載しております。

業務の区分等	完成高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	2,785,417	18.1	98.4
環境業務	744,060	4.8	60.7
まちづくり業務	7,143,261	46.4	116.6
設計業務	2,729,261	17.7	110.1
事業ソリューション業務等	2,000,159	13.0	137.8
合計	15,402,158	100.0	109.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の完成高及び当該完成高の総完成高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
財務省	1,406,673	9.9	1,832,707	11.9
(独)都市再生機構	—	—	1,542,421	10.0

3. 当連結会計年度においては、会社組織の変更により生じた業務の区分ごとの前年期末残高を読み替えて、前年同期比を算出しております。また、業務の区分等のうち、従来の「調査測量・情報業務」は「地理空間情報業務」に、「街づくり業務」は「まちづくり業務」に名称を変更しております。

(4) 手持受注高

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の手持受注高を記載しております。

業務の区分等	手持受注高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	1,636,502	18.1	106.6
環境業務	978,371	10.8	97.3
まちづくり業務	3,922,319	43.3	103.5
設計業務	1,072,040	11.8	92.2
事業ソリューション業務等	1,443,813	16.0	88.4
合計	9,053,045	100.0	99.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度においては、会社組織の変更により生じた業務の区分ごとの前年期末残高を読み替えて、前年同期比を算出しております。また、業務の区分等のうち、従来の「調査測量・情報業務」は「地理空間情報業務」に、「街づくり業務」は「まちづくり業務」に名称を変更しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上並びに社業の発展に努めてまいります。

(1) 安定受注量の確保

当期の当社グループの受注においては、東日本大震災に係る宮城県内を中心とした復興関連設計業務が受注の約2～3割程度を占めており、同業務は今後減少傾向が見込まれますが、他地区における復興関連業務や、福島県における除染モニタリング業務及び除染後のまちづくり業務等、復興関連の周辺業務の受注に注力し、安定した受注量を確保していく所存であります。

また、震災復興関連業務以外においても、国土強靱化や地方都市のリノベーションなどの将来を見据えた国や地方自治体のニーズに積極的に営業活動を展開するとともに、新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。加えて、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識のもと、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進してまいります。

(2) 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高めてまいります。また、現在運用している品質マネジメントシステムと経営管理との一体化を図り、効率的な生産体制の確立を推進してまいります。

(3) 徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため経費削減については常に見直しを図っております。具体的には、オフィス賃借費用の削減、本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮に努めております。

(4) 財務体力・収益性の改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であり、引続き売掛債権の圧縮に努めてまいります。また、D/Eレシオ、自己資本比率の改善を図るとともに、ROEの更なる改善に向けて経営の効率性向上に努めてまいります。

(5) 人材の確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者等によって支えられているため、専門的な知識、経験及び資格を有する人材の採用を積極的に行うとともに、新卒の採用を毎年継続的に行い、有能な人材の確保及び雇用の維持により、技術力の確保及び伝承に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあると考えております。

記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 成果品の瑕疵責任と賠償

成果品のミス・エラー等による瑕疵責任が発生しない様に、成果品のチェック体制には、万全の注意を払っておりますが、現状での建設コンサルタント業における瑕疵担保責任の範囲は、損害賠償の限度がない「公共土木設計業務等標準委託契約約款」に規定されていることから、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官公庁受注への依存

主要顧客である国及び地方公共団体の公共事業費予算が総体的に厳しい状況にある中、公共事業の更なる縮小などがあつた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、東日本大震災に係る復興関連設計業務は減少傾向が見込まれるため、他地区における復興関連業務、福島県における除染モニタリング業務及び除染後のまちづくり業務等、安定受注の確保に向け、引き続き注力しておりますが、東日本大震災に係る復興関連業務の受注動向次第では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 民間取引先の信用リスク

受注額の3～4割程度は民間企業との取引ですが、今後の経済状況の変化に伴い当該企業の破綻等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有資産の価格変動

当社は、東京・東北を中心として自社ビル・不動産等を保有しております。

今後の不動産市況の動向如何によっては、当社が保有する資産価値が下落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 本社ビル老朽化の問題

当社が東京都目黒区青葉台に保有する本社ビルは昭和44年に竣工したもので、本社及び東京支店が入居しております。同ビルは旧耐震基準に基づき建設されましたが、経年劣化もあり大規模・直下型の地震等に対して耐震上の問題があると考えております。当社グループの最大の資産は技術を有する人材であり、全社員の約半数が勤務している本社ビルの現況については事業リスクの一部を構成するものと認識しております。当社といたしましては、本社・東京支店の移転を含めて引き続き検討をしております。

(6) 自然災害について

当社グループの全社員のうち約半数の社員の勤務が東京都に集中しております。そのため、東京都で地震等の自然災害があつた場合、業務不能又は、業務能力の低下が発生して、業務が滞る可能性があります。また、東京都に限らず当社グループの支店、営業所等において、自然災害により操業停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保について

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上でこれらの人材確保はますます重要となっております。また、技術面のみならず、当社グループの成長過程においては、経営管理面の優秀な人材確保も一層重要となっております。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持が困難な場合には、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業の取り組みに伴うリスクについて

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在進行中の新規事業のうち、北海道北広島における太陽光発電の売電事業及び沖縄県の子会社である株式会社おおぎみファームが行っている野菜工場の管理運営及び野菜の販売等は、事業環境の著しい悪化等により計画どおりに推移しなかつた場合には、太陽光発電所や植物生産工場施設の減損損失が発生する可能性があります。

(9) 売上・営業利益の季節的変動について

当社グループの売上高は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上に比べ第4四半期連結会計期間の売上が増加する傾向にあり、業績を判断する場合に留意を要します。

なお、最近2連結会計年度における四半期の売上高及び営業利益の推移は下表のとおりであります。

	平成26年5月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	632,664	3,244,305	968,749	9,267,205	14,112,923
構成比(%)	4.5	23.0	6.8	65.7	100.0
営業損益(千円)	△429,493	△31,509	△348,104	1,392,306	583,200

	平成27年5月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	628,496	4,281,614	898,815	9,593,233	15,402,158
構成比(%)	4.1	27.8	5.8	62.3	100.0
営業損益(千円)	△563,170	281,112	△423,916	1,496,405	790,431

(10) 法的規制について

当社グループは事業活動を行う上で、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受けております。これからの法規制の遵守を徹底するため、すべての役員及び従業員が、行動規範の基本原則である「法令遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。また、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを定め、運用体制を整備し、当社グループ全体での厳格な運用に努めております。しかしながら、万が一これらの法規制を遵守できなかった場合には、社会的な信用や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主務官庁から建設コンサルタント登録や測量業登録をはじめとして、様々な登録、許認可を受けて事業をおこなっていることから、登録、許認可の根拠となる各法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないように、役職員の教育等に努めております。

しかしながら、役員が罰金以上の刑に処されることその他何らかの理由により登録、許認可の取り消しや更新ができない状態が発生した場合及び関連法規の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の登録、許認可取り消し事由に抵触していません。

登録の種類	保有会社	有効期限	取消事由
建設コンサルタント登録	当社	平成31年9月30日	建設コンサルタント登録規程第12条、13条
	日本都市整備㈱	平成29年2月23日	
	東北都市整備㈱	平成31年7月16日	
	近畿都市整備㈱	平成32年2月26日	

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術本部を中核として、既存技術の高度化並びに時代の変化を先取りした新規業務の研究開発を、全支店の専門技術者と連携を図りつつ実施しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は124百万円となっております。

具体的には、「まちづくりのソリューション企業」として、まず、早期復興が望まれる震災復興業務を最優先に、これまでの通常業務に加え、震災復興関連業務で得た知見・知識を新たな技術として確立すると共に、これまでの技術と融合させた幅広い技術の展開に注力してまいりました。その結果、「CM（コンストラクション・マネジメント）技術の研究と応用」、「国土強靱化に資する多様な防災・減災技術」、「事業マネジメント力の習得」等への展開を行っております。

更に、新たな時代に向けた技術の展開として「人口減少が叫ばれる中での新たなまちづくり」、「インフラアセット技術とICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）技術の応用」、などを行ってまいりました。

個別の研究開発活動は、以下の通りです。

- ・東日本大震災の発生から4年が過ぎ、いよいよ震災復興事業は最終段階に向け工事が本格化しております。女川町、石巻市、山元町では、早期復興を実現するために新たに導入されたCM方式へのノウハウが蓄積され、一段とコスト縮減並びに工期短縮に向けた技術提案に取り組んでおります。
- ・一昨年に制定された「国土強靱化基本法」では、強くしなやかな国民生活の実現を図ると謳われており、そのための防災・減災等に資する技術開発を東日本大震災の復興業務を通して得られた知見やノウハウを活かし、今後、発生が予測される南海トラフ・首都直下型地震等の大規模な災害に対し、これまで以上に取組むとともに、防災まちづくり等への展開、平常時でも有効に活用できる工夫等、国土強靱化に資する幅広い技術提案に努めております。
- ・今般、被災を受けた防災集団移転事業の対象外である災害危険区域外において、被害の現状把握に基づく計画立案並びに区画整理事業の知見・ノウハウを最大限に活用し、調査・設計・施工一貫のデベロッパー事業を提案し昨年8月に完成致しました。これを第一歩として、今後の事業マネジメントに取り組んでまいります。
- ・地方公共団体では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、総務省は、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため「公共施設等管理計画」の策定を要請しました。一方、平成25年11月には「日本再興戦略」に基づき「インフラ長寿化基本計画」が策定されました。当社は、今後新たな事業領域となることが予想される公共施設マネジメント分野への参入を図るため、まちづくり業務とインフラ設計業務等で得られた知見を活かした研究並びに技術開発に取り組んでいます。また、都市構造の再構築に基づいた、ごま塩市街地整備手法を活用した中心市街地再生や土地利用転換等に関する技術向上に努めております。
- ・国交省がメンテナンスへの取り組みを本格化させている中、ICT技術の積極的な活用として橋梁維持管理システムBMS tar（ブリッジ・マネジメント・システム）による点検の効率化、並びにMMS（モービル・マッピング・システム）の応用による路面性状調査への展開等インフラアセット技術の更なる向上に努め、総合的なアセット技術の研究開発、技術提案に取り組むと同時にアセットマネジメント技術による社会インフラの長寿化・維持管理技術の確立に取り組んでおります。
- ・当社独自開発であるGISシステム（CMAPT-4）においては、主力としている「下水道管理システム」の機能を更に充実させると共に、新たに現地調査支援システムとして、タブレットを用いた点検システムを開発し、「ストック総点検管理」などのシステムをリリースしました。また、MMSで収集した高精度3次元データを3D地図作成や除染台帳業務の他、沿道の看板管理・景観シミュレーション等測量業務以外での活用技術の拡大にも取り組んでおります。
- ・当社グループは、被災地における一日も早い復興を目指し、鋭意努力する所存であります。また、時代の要請、社会環境の変化に応じて、新技術の開発及びこれまで培ってきた技術を総合し、「まちづくりのソリューション企業」と致しまして、これからも社会に貢献してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一の事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度の受注高は15,327百万円（前年同期14,610百万円）となりました。前連結会計年度に比べ716百万円増加いたしました。

(1) 業績報告

① 売上高

売上高は15,402百万円（前年同期は14,112百万円）となりました。前連結会計年度に比べ1,289百万円増加いたしました。

② 売上総利益

売上総利益は3,458百万円（前年同期は2,993百万円）となりました。売上高に対する売上総利益率は22.5%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ464百万円、1.2ポイント増加いたしました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は2,667百万円（前年同期は2,410百万円）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費率は17.3%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ257百万円、0.2ポイント増加いたしました。

④ 営業利益

営業利益は790百万円（前年同期は583百万円）となりました。売上高に対する営業利益率は5.1%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ207百万円、1.0%増加いたしました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は74百万円の利益（前年同期は27百万円の利益）となりました。前連結会計年度に比べ47百万円増加いたしました。営業外収益は143百万円となり、その主な要因は受取配当金、有価証券売却益及び受取品貸料によるものであり、前連結会計年度に比べ15百万円増加いたしました。営業外費用は68百万円となり、その主な要因は支払利息によるものであり、前連結会計年度に比べ31百万円減少いたしました。

⑥ 経常利益

経常利益は865百万円（前年同期は610百万円）となりました。売上高に対する経常利益率は5.6%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ254百万円、1.3ポイント増加いたしました。

⑦ 特別損益

特別損益は15百万円の利益（前年同期は4百万円の損失）となりました。連結会計年度に比べ10百万円増加いたしました。特別利益は21百万円となり、その主な要因は有価証券売却益によるものであります。特別損失は6百万円となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、税効果会計による繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、新たに回収可能性が見込まれる繰延税金資産を当期に計上したことを主因として法人税等調整額を△219百万円計上したこと等により、811百万円（前年同期は512百万円）となり、前連結会計年度に比べ299百万円増加いたしました。

(2) 財政状態

① 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から349百万円減少して11,550百万円となりました。流動資産は現金及び預金の減少を主な要因として439百万円減少し、固定資産は有形固定資産と退職給付に係る資産の増加を主な要因として97百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から1,721百万円減少して5,447百万円となりました。流動負債は買掛金と1年以内返済予定の長期借入金の減少を主な要因として406百万円減少し、固定負債は長期借入金と退職給付に係る負債の減少を主な要因として1,314百万円減少しました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金と退職給付に係る調整累計額の増加を主な要因として1,371百万円増加して6,102百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 資金需要

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業（建設コンサルタント業）の企業集団であり、当社グループの運転資金需要の主なものは、建設コンサルタント業務の受注業務遂行のための人件費、業務委託費、材料費等その他経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは給与手当、福利厚生費などの人件費、営業活動に伴う交通費等であります。当社グループの研究開発費用は様々な営業費用として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究費用の主要な部分を占めております。

④ 契約債務

平成27年5月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

区分	合計（千円）	年度別要支払額（千円）				
		1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,017,754	1,029,717	499,627	257,253	187,253	33,683
社債（1年内償還予定を含む）	420,000	210,000	150,000	60,000	—	—

⑤ 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。資金調達の方針につきましては、運転資金は返済期限が1年以内の短期借入金で調達し、設備投資資金及び事業規模が1年を超える不動産開発業務資金につきましては、原則として固定金利の長期借入金及び社債で調達しております。

平成27年5月31日現在、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金の残高はありません。また、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は2,017百万円であります。

当社グループは、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローを借入金の返済に充当し、有利子負債の圧縮に努める所存であります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、現行中期経営計画(2013年度～2015年度)の達成に向け、以下の経営計画ビジョンと基本方針の下、様々な重点施策に取り組んでおります。

<現行中期経営計画ビジョン>

- ①既存領域の「まちづくり業務」の差別化、高付加価値化戦略の推進
- ②サービス拡大の方向性としての新たな事業領域の開拓
- ③市場拡大の方向性としての海外市場の開拓、の三つの事業ドメイン設定により、環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を確立する。

次期の見通しにつきましては、引き続き官庁・民間顧客共に好調な受注環境を予想しており、その中で当社は「まちづくりのソリューション企業」として復興に貢献していくとともに、公有地アセットマネジメント業務、都市再生業務、環境関連業務などを重点分野と位置づけ積極的な営業活動を展開するとともに、国土強靱化、公共施設マネジメント、生産緑地のコンサルティング業務などの新たな領域開拓にも努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、主に機械装置、情報機器等業務効率化のための情報機器の取得であります（総額160,390千円）。

（注）「第3 設備の状況」に記載している金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	業務の区分等	設備の内容	設備の帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
生産設備								
本社、東京支店、事業ソリューション部 (東京都目黒区)	全社的 management 業務・技術開発 地理空間情報、 環境、まちづくり、 設計、事業ソリューション 業務等の生産部門設備	事務所	406,748	78,684	433,368 (863.99)	72,725	991,527	188
横浜支店 (横浜市中区)		事務所	433	—	—	427	861	3
千葉支店 (千葉市中央区)		事務所	238	—	—	531	770	4
北関東支店 (さいたま市大宮区)		事務所	—	—	—	323	323	3
名古屋支店 (名古屋市中区)		事務所	3,285	10,239	—	18,336	31,862	80
大阪支店 (大阪府中央区)		事務所	3,918	1,687	—	12,572	18,178	62
東北支店 (仙台市青葉区)		事務所	326,288	9,467	697,128 (398.20)	11,021	1,043,906	54
九州支店 (福岡市中央区)		事務所	548	401	—	6,690	7,641	57
広島支店 (広島市中区)		事務所	—	—	—	4,391	4,391	3
沖縄支店 (那覇市)		事務所	—	—	—	381	381	—
震災復興事業部 (石巻市)		事務所	61,643	—	—	11,475	73,119	4
その他		事務所	17,105	49,544	196,770 (61,561.80)	15,021	278,441	—
計				820,211	150,025	1,327,267 (62,823.99)	153,900	2,451,405
その他の設備								
その他		厚生施設	30,514	—	8,458 (331.84)	—	38,973	—
計			30,514	—	8,458 (331.84)	—	38,973	—
合計			850,726	150,025	1,335,726 (63,155.83)	153,900	2,490,378	458

（注）1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウェアであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務の区分等	設備の 内容	設備の帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
生産設備									
近畿都市整備㈱	(東京都目黒区)	まちづくり、設 計、事業ソリュー ーション業務等	事務所	—	—	—	259	259	13
	(沖縄県宜野湾市)	事業ソリューシ ョン業務等	賃貸	—	—	15,000 (387.00)	—	15,000	—
日本都市整備㈱	(神奈川県横浜市)	地理空間情報、 まちづくり、設 計業務等	事務所	8,757	—	—	13,657	22,414	29
東北都市整備㈱	(宮城県仙台市)	地理空間情報、 まちづくり、設 計業務等	事務所	—	—	—	6,088	6,088	4
㈱おおぎみファーム	(沖縄県国頭郡)	野菜工場の管理 運営及び野菜の 生産・販売業務	野菜工 場	131,295	5,045	—	35,798	172,139	—
合計				140,052	5,045	15,000 (387.00)	55,803	215,901	46

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 「その他」は、工具・器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,739,041	18,739,041	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,739,041	18,739,041	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。
平成23年8月25日定時株主総会決議による新株予約権

イ. (株式会社オオバ2011年度新株予約権) 平成23年9月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	42(注)1	42(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月9日 至 平成53年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83 資本組入額 42	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ロ. (株式会社オオバ2012年度新株予約権) 平成24年9月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	31(注)1	31(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月14日 至 平成54年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132 資本組入額 66	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ハ. (株式会社オオバ2013年度新株予約権) 平成25年9月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	88(注)1	88(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000	88,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月13日 至 平成55年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ニ. (株式会社オオバ2014年度新株予約権) 平成26年9月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	112(注) 1	112(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000	112,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月12日 至 平成56年9月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 314 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2014年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年1月31日 (注)	△4,000,000	18,739,041	—	2,131,733	—	532,933

(注) 自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	23	128	15	16	8,881	9,075	—
所有株式数(単元)	—	31,914	8,873	39,391	1,167	30	105,883	187,258	13,241
所有株式数の割合(%)	—	17.04	4.74	21.04	0.62	0.02	56.54	100.00	—

(注) 自己株式654,840株は「個人その他」に6,548単元、「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟 常任代理人資産管理サービス信託銀行株 式会社	762	4.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	762	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	727	3.87
相鉄ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市西区北幸1丁目3番23号	698	3.72
パシフィックコンサルタンツグ ループ株式会社	東京都多摩市関戸1丁目7番5号	628	3.35
大場明憲	東京都渋谷区	521	2.78
大場重憲	東京都杉並区	514	2.74
オオバ取引先持株会	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	481	2.56
黒木孝子	東京都目黒区	419	2.24
オオバ社員持株会	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	413	2.20
計	—	5,928	31.63

(注) 上記の他、自己株式が654千株あります。所有比率の割合は、3.49%となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 654,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,071,000	180,710	—
単元未満株式	普通株式 13,241	—	—
発行済株式総数	18,739,041	—	—
総株主の議決権	—	180,710	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号	654,800	—	654,800	3.49
計	—	654,800	—	654,800	3.49

(注) 平成27年5月14日、当社平成20年度第3回新株予約権の権利行使による自己株式処分を実施し、70千株が減少し、654,840株となっております。発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.49%に減少しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2011年度分（平成23年9月8日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成23年9月8日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年9月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 取締役には、社外取締役は含まれておりません。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2012年度分（平成24年9月11日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成24年9月11日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年9月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 取締役には、社外取締役1名を含んでおります。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2013年度分（平成25年9月10日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成25年9月10日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年9月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）取締役には、社外取締役を含まれておりません。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2014年度分（平成26年9月9日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成26年9月9日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年9月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）取締役には、社外取締役1名を含んでおります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	84	34,880
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式 (注2)	70,000	8,400,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	654,840	—	654,840	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 平成20年第3回新株予約権の権利行使による処分70千株であります。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のバランスの最適化を経営の重要課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、前期より配当性向目安とする配当方針としております。

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、税効果会計により、新たに回収可能性が見込まれる繰延税金資産を計上したことを主因とした法人税等調整額の計上による税金費用の減少効果が含まれており、当期純利益が大幅に変動しております。税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積りに依拠しており、今後の状況変化により繰延税金資産に大幅な変動がありうるため、その影響等を含めた総合的な判断により、第81期の期末配当につきましては、普通配当12円の配当を実施することを決議しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に弾力的に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えられるよう経営体制の強化を図るために有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月27日 定時株主総会決議	217,010	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)	160	226	314	375	634
最低(円)	80	90	116	170	291

(注) 東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	355	400	446	634	631	573
最低(円)	331	353	381	426	532	519

(注) 東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	経営全般	大場 明憲	昭和20年9月9日生	昭和43年4月 当社入社 平成2年2月 取締役 東北支店長 平成6年6月 常務取締役 東北支店長 平成8年6月 常務取締役 総務・人事担当 平成10年6月 専務取締役 総務・人事担当 平成15年4月 代表取締役社長 平成25年8月 代表取締役会長(現任)	(注) 1 7	521,800
代表取締役 社長	経営全般	辻本 茂	昭和30年12月10日生	昭和54年3月 海外石油開発(株) 入社 昭和62年11月 三井信託銀行(株)(現、三井住友信託銀行(株)) 入社 平成2年2月 同社 ロサンゼルス支店 平成6年10月 同社 ニューヨーク支店 平成12年10月 同社 大阪支店営業第一部次長 平成15年3月 当社 常任顧問 平成17年7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成18年6月 取締役 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成22年6月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 平成25年8月 代表取締役社長(現任)	(注) 1 7	305,952
取締役 常務執行役員	総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長	西垣 淳	昭和36年9月30日生	昭和59年4月 (株)第一勧業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成21年1月 同行 高田馬場支店長 平成23年7月 同行 丸の内中央支店丸の内中央第二部 部長 平成25年2月 当社 常任顧問 平成25年4月 常任顧問 兼 東北都市整備(株)監査役、(株)おおぎみファーム監査役 平成25年8月 取締役 常務執行役員 平成27年5月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 人事部長 兼 (株)おおぎみファーム代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司監事 平成27年6月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 (株)おおぎみファーム代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司監事(現任)	(注) 1	6,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	東北支店長	佐藤 淳一	昭和27年7月5日生	昭和47年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成25年6月 平成25年8月 平成27年5月 平成27年6月 当社入社 東北支店 測量部 執行役員 都市再生推進本部 長 執行役員 事業ソリューション 部長 常務執行役員 震災復興事業 本部長 兼 事業ソリューション 部長 兼 東北都市整備(株)取 締役 取締役 常務執行役員 震災復 興事業本部長 兼 事業ソリ ューション部長 兼 東北都市整 備(株)取締役 取締役 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 東北都市整備(株)代表取締 役社長 兼 (株)おおぎみファ ーム取締役 取締役 常務執行役員 東北支店長 兼 東北都市整備 (株)代表取締役社長 兼 (株)おおぎみファーム取締役 (現任)	(注) 1	25,200
取締役 常務執行役員	東京支店長	佐藤 博行	昭和25年10月3日生	昭和49年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成18年7月 平成24年8月 平成26年8月 当社入社 東北支店 設計課 東北支店 土木設計部長 東北支店 支店長 兼 土木設 計部長 執行役員 東北支店長 兼 東 北・北特定支店長 常務執行役員 東北支店長 取締役 常務執行役員 東京支店長 (現任)	(注) 1	24,300
取締役 常務執行役員	技術本部長 兼 システム開発 事業部長	齋藤 好二	昭和28年10月15日生	昭和55年4月 昭和57年4月 平成17年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成27年8月 日産建設(株) (現、りんかい日 産建設(株)) 入社 当社入社 東京支店土木設計部 技術統括部長 執行役員 技術本部長 常務執行役員 技術本部長 常務執行役員 技術本部長 兼 システム開発事業部長 取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 システム開発 事業部長 (現任)	(注) 1	19,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社外取締役	南木 通	昭和28年3月14日生	昭和50年4月 大蔵省入省（現、財務省） 平成55年7月 諫早税務署長 平成4年7月 公正取引委員会事務局官房企画課長 平成7年6月 主計局主計官（運輸、郵政担当） 平成9年7月 北海道大学教授（法学部） 平成11年7月 内閣官房内閣審議官（内閣内政審議室） 平成13年7月 大臣官房会計課長 平成15年7月 東海財務局長 平成17年9月 東京税関長 平成21年4月 独立行政法人国立印刷局理事長 平成24年12月 弁護士登録 弁護士法人 杉井法律事務所入所（現任） 平成25年6月 徳倉建設㈱社外監査役 平成26年8月 当社社外取締役（現任） 平成27年6月 徳倉建設㈱社外取締役（現任）	(注) 1 2	—
取締役	社外取締役	河村 隆司	昭和34年11月26日生	昭和59年4月 三井不動産㈱入社 平成16年4月 同社 ビルディング本部 ビルディング営業一部 営業グループ長 平成21年4月 同社 ビルディング本部 ビルディング営業一部 事業グループ長 平成23年4月 同社 ビルディング本部 ビルディング事業一部長 平成27年4月 同社 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長（現任） 平成27年8月 当社社外取締役（現任）	(注) 1 2	—
常勤監査役		高橋 正仁	昭和30年9月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 本社総務部長 平成23年6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 平成25年6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 兼 ㈱オオパクリエイト（現、近畿都市整備㈱）代表取締役社長 平成26年6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 平成26年8月 常勤監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役 兼 ㈱オオパクリエイト（現、近畿都市整備㈱）監査役 兼 ㈱おおぎみファーム監査役（現任）	(注) 4	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	社外監査役	川合 正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月 平成13年6月 平成19年10月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年10月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年8月	三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入社 同社 常務取締役 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役社長 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役会長 クロスプラス(株) 社外監査役 (現任) 東急不動産ホールディングス(株) 監査役 同社 顧問 (現任) (株)日本格付研究所 非常勤監査役 (現任) 三井ダイレクト損害保険(株) 非常勤監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役	社外監査役	山口 修	昭和19年10月26日生	昭和45年9月 平成10年8月 平成10年12月 平成13年6月	公認会計士登録 公認会計士山口修事務所開設 (現任) 税理士山口修事務所開設 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 3 5	51,800
監査役	社外監査役	伊禮 竜之助	昭和48年2月24日生	平成12年10月 平成13年4月 平成14年10月 平成18年11月 平成21年4月 平成23年8月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 (55期生) 最高裁判所司法研修所卒業、弁護士登録 東京弁護士会入会 (須田法律事務所勤務) NPO法人市民生活安全保障研究会監事 伊禮総合法律事務所勤務 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 3 6	2,200
計							962,352

- (注) 1. 平成27年8月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
2. 取締役南木通及び河村隆司は、社外取締役であります。
3. 監査役川合正、山口修、伊禮竜之助の3名は、社外監査役であります。
4. 監査役高橋正仁は、平成27年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
5. 監査役山口修は、平成24年8月30日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
6. 監査役伊禮竜之助は、平成27年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
7. 代表取締役社長辻本茂は、代表取締役会長大場明憲の近親関係者であります。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、取締役4名を含め、営業本部長・技術本部副本部長・東京支店副支店長・名古屋支店長・大阪支店長・九州支店長で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、都市整備や環境創造の技術を顧客に提供することで信頼を高めるとともに、社会の発展に貢献し、企業価値の向上を目指しております。これをもって会社の安定成長と株主に報いることを基本理念としております。

また、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を構築することを重要施策と位置づけ、人材・技術及び組織の有機的活用を推し進めております。

株主や投資家の皆様方に対しては、企業情報の適時開示を積極的に行うこととし、ホームページ等を通じて経営状況についての情報も随時提供しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 企業統治の体制の概要

当社は取締役、監査役設置会社として、取締役及び執行役員による的確で迅速な業務執行を行い適切・適正な監視が可能な透明性の高い企業統治が機能する体制を行っております。

重要案件については、原則として、全役員が参加する月1回開催の定時取締役会で、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、意思決定する仕組みとなっております。提出日現在の役員の構成は取締役8名、監査役4名、内社外取締役が2名及び社外監査役が3名であり、意思決定と監視機能を果たしております。また、監査役は、監査役会が定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会及びその他会議への出席、取締役等から営業に関わる報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。なお、会計監査の適正さを確保するため、監査役会は、当社の会計監査人であるPwCあらた監査法人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査について報告を受けております。

コンプライアンス経営の確立のため平成17年7月より、取締役及び執行役員によるコンプライアンス委員会を設置し、また公正な企業活動の実践と企業倫理の徹底を図るために、平成18年4月より内部統制室を配置し、内部統制の構築における体制の充実を図っております。

② 当該体制を採用する理由

当社の取締役会では、各取締役の業務分担を定期的に検討・決定しております。各部門の業務に精通する取締役を配置し、業務執行における適正性・効率性の確保に努め、各取締役よりの毎月1回の取締役会への報告を通して、相互に監督がなされる体制となっております。

また、事業推進にあたり平成17年7月度より、取締役を含めた執行役員制度を導入し、取締役3名を含む11名で構成する経営会議を毎月1回開催し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図り業務執行を実施しております。

③ 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法第362条第4項に基づき、以下の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの基本方針を決議しております。（平成27年7月14日開催取締役にて改定決議）

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社及び当社子会社の全ての役職員は、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令及び定款を遵守し、高い倫理観を堅持して適正に業務遂行にあたる。

(ii) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合又は発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、その問題点及び責任の所在を明確にしたうえで、適切な処理方法の選択に努めるとともに、再発防止を図る。

(iii) 当社は、内部通報制度を整備し、全ての役職員の職務執行における法令義務違反について早期発見と是正を図る。

(iv) 取締役会は、その決議をもって、法令や定款に定める事項、業務執行の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。

(v) 監査役は、取締役会への出席や監査役監査により取締役の職務執行を監督し、法令や定款に違反する事態を防止するよう努める。

(vi) 内部統制室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を適切に実施し、当社及び当社子会社の業務が、法令、定款に準拠して適切に実施されているかを定期的に監査し、経営の健全性及び効率性の向上を図る。

ロ. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 当社は、取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書または電磁的記録）は、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行なう。

(ii) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。

- (iii) 個人情報に関しては、「個人情報保護方針」に従って保有する個人情報の適切な取扱い、保存及び管理を行う。
- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社子会社の業務遂行に伴うリスクについては、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を定め、当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。
- ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の基本事項に関する決議を行う。
 - (ii) 当社は、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「組織・業務分掌・職務分掌及び職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図る。
- ホ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
 - (i) 当社は、グループ経営における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、「役職員行動規範」を定めているほか、当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われる。又、「内部通報に関する規程」を定め、当社及び当社子会社の役職員からの相談・通報の窓口を設ける。
 - (ii) 当社は、グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行う。又、当社子会社の経営基本事項に関する指導及び管理、その他重要事項の処理及び調整を行い、グループとしての総合的な発展を図る。
 - (iii) 当社は、グループ連結予算に基づく業績管理により、子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。
 - (iv) 当社は、グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「反社会的勢力対策規程」を定め、周知徹底を図る。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役からの指揮命令下で業務を行い、監査役からの指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。
 - (ii) 監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役会の同意を要する。
- チ. 監査役への報告に関する体制
 - (i) 当社の取締役及び業務執行を担当する執行役員は、監査役への出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (ii) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対し報告を行う。
 - (iii) 当社及び当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。
- リ. 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前項に従い当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ヌ. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ル. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (ii) 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、予め当社におけるリスクを想定・分類し、個々のリスクに対応する責任者・組織体制を整備しております。特に、個人情報保護法の順守については、個人情報の保護に関する規程を定め、本社総務部が内部統制室と連携して日常の教育訓練を行っておりますが、広く順法経営の確立を図ることを目的にコンプライアンス・マニュアルを作成し、全従業員に周知するとともに、品質・環境マネジメントシステムの運用、教育等を通じて順法の精神を高めることとして社内教育を実施しております。

また、平成18年10月には、内部通報に関する規程を制定し、コンプライアンス経営の徹底を図っております。更に、法令等の改正のあった場合、その都度、コンプライアンス・マニュアル等を見直し、社内研修等により周知徹底に努めております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、業務監査として内部統制室2名が中心となり、業務執行の管理体制を確認するため、QMS（品質マネジメントシステム）と連携して年1回の監査を実施し、その内部監査状況を社長へ報告しております。当該監査における指摘事項は、社長より適宜内部統制室に連絡され、対応が指示されます。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務執行に関する業務監査及び会計監査人の独立性の監視などの監査を半期毎の年2回実施し、その監査状況を社長、内部統制室責任者等に報告しております。また、内部統制室は内部監査規程に基づき、監査役監査及び会計監査人監査との重複を避け、監査情報を交換するため、随時、監査役又は会計監査人と連絡・調整を行い実施しています。

⑥ 会計監査人の状況

当社は、PwCあらた監査法人と会計監査契約を締結しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、小林昭夫氏、池之上孝幸氏の2名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名を主たる構成員としております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社は、職務執行にあたり責任の明確化及び公正で透明度の高い経営を実現する目的として、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあつては会社法に定める社外性の要件を満たすということだけでなく、株式会社東京証券取引所の基準を参考にしております。

・社外取締役

南木通氏は、財務省、大学教授等での豊富な経験と弁護士として幅広い知識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。なお、一般株主との利益に相反する恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出を致しております。また同氏との間に資本的関係はございません。

河村隆司氏は、三井不動産株式会社に勤務されており、同社における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対して様々な意見をいただくこと期待して社外取締役に選任いたしました。三井不動産株式会社は、当社の株式4.02%を保有する大株主かつ取引先であります。主要株主（法人）の業務執行者の要件に該当しないとともに、当社との取引は、2014年度5月期の売上高の0.6%と軽微であることから、主要な取引先に該当しないとの判断をしております。なお、一般株主との利益に相反する恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出を致しております。また同氏との間に資本的関係はございません。

・社外監査役

社外監査役の選任状況については、監査役の員数の半数に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

山口修氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役の職務の執行を適切に監査していただいております。なお、山口修氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出を致しております。同氏は、当社株式を51,800株所有（2015年5月31日現在）しております（持株比率は0.28%）。

伊禮竜之助氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役の職務の執行を適切に監査していただいております。同氏は、当社株式を2,200株所有（2015年5月31日現在）しております（持株比率は0.01%）。

当社と伊禮総合法律事務所の間には、東京支店で発生している訴訟案件に関する委任契約が締結されております。

川合正氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び経営に関与された経験を活かし、取締役会の職務の執行を監査いただくことを期待して社外監査役として選任いたしました。

なお、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意で且つ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から業務執行に関する報告を受けるなど、経営監視の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外からの業務執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部統制室、代表取締役、経理担当取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を行い、必要に応じて特に専門的な見地からの助言もおこなっており、内部統制システムの強化が図られています。

(3) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128,466	66,600	34,226	27,640	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	24,260	19,950	—	—	4,310	3
社外役員	18,042	17,100	942	—	—	4
合計	170,768	103,650	35,168	27,640	4,310	12

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の支給額には、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。上記退職慰労金は、第71回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給を承認した時に、長期未払退職金として計上されていた額から支出しております。
3. 上記報酬等の総額には、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会の決議に基づく、平成26年9月9日取締役会決議新株予約権（2014年度）割当に係る決議報酬費用が35,168千円含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。なお、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会において、年額270百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。取締役の報酬等の決定基準は、取締役会規程に定められております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額48百万円以内と決議されております。
- ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及びその決定方法
- 当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役規程及び監査役規程に規定する以下の内容で決定しております。
- (i) 株主総会で決議された総額等の範囲内で、社長が次の事項を取締役に諮って決定する。
- (ii) 取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定する。
- (iii) 監査役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役が協議して決定する。

(4) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 911,059千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三井不動産(株)	100,000	322,100	主として取引先との関係強化のため保有しております。
アジア航測(株)	351,000	149,175	同上
(株)建設技術研究所	54,200	55,229	同上
昭和化学工業(株)	120,006	39,362	同上
いであ(株)	29,000	38,860	同上
(株)千葉銀行	30,000	19,830	同上
北沢産業(株)	104,000	18,200	同上
高田機工(株)	86,000	16,340	同上
(株)南都銀行	30,000	11,760	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	7,920	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	2,010	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三井不動産(株)	96,000	309,216	退職給付信託に拠出しており当社は議決権の行使に関する指図権を有しております。
三井住友トラストホールディングス(株)	32,000	13,152	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	49,000	9,849	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三井不動産(株)	100,000	362,650	取引先との関係の維持・強化
アジア航測(株)	351,000	143,910	取引先との関係の維持・強化
(株)建設技術研究所	54,200	66,666	取引先との関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	121,772	48,830	取引先との関係の維持・強化
いであ(株)	29,000	31,552	取引先との関係の維持・強化
(株)千葉銀行	30,000	29,430	取引先との関係の維持・強化
高田機工(株)	86,000	22,876	関係の維持
北沢産業(株)	104,000	19,240	関係の維持
(株)南都銀行	30,000	13,530	取引先との関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	10,984	取引先との関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	2,940	取引先との関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三井不動産(株)	96,000	348,144	退職給付信託に拠出しており当社は議決権の行使に関する指図権を有しております。
三井住友トラストホールディングス(株)	32,000	18,236	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	49,000	14,406	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	260,019	152,456	3,279	58,092	30,268 (△1,424)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(5) 当社が定款において定めている事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ. 責任限定契約の内容

(i) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(ii) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

二. 自己の株式の取得

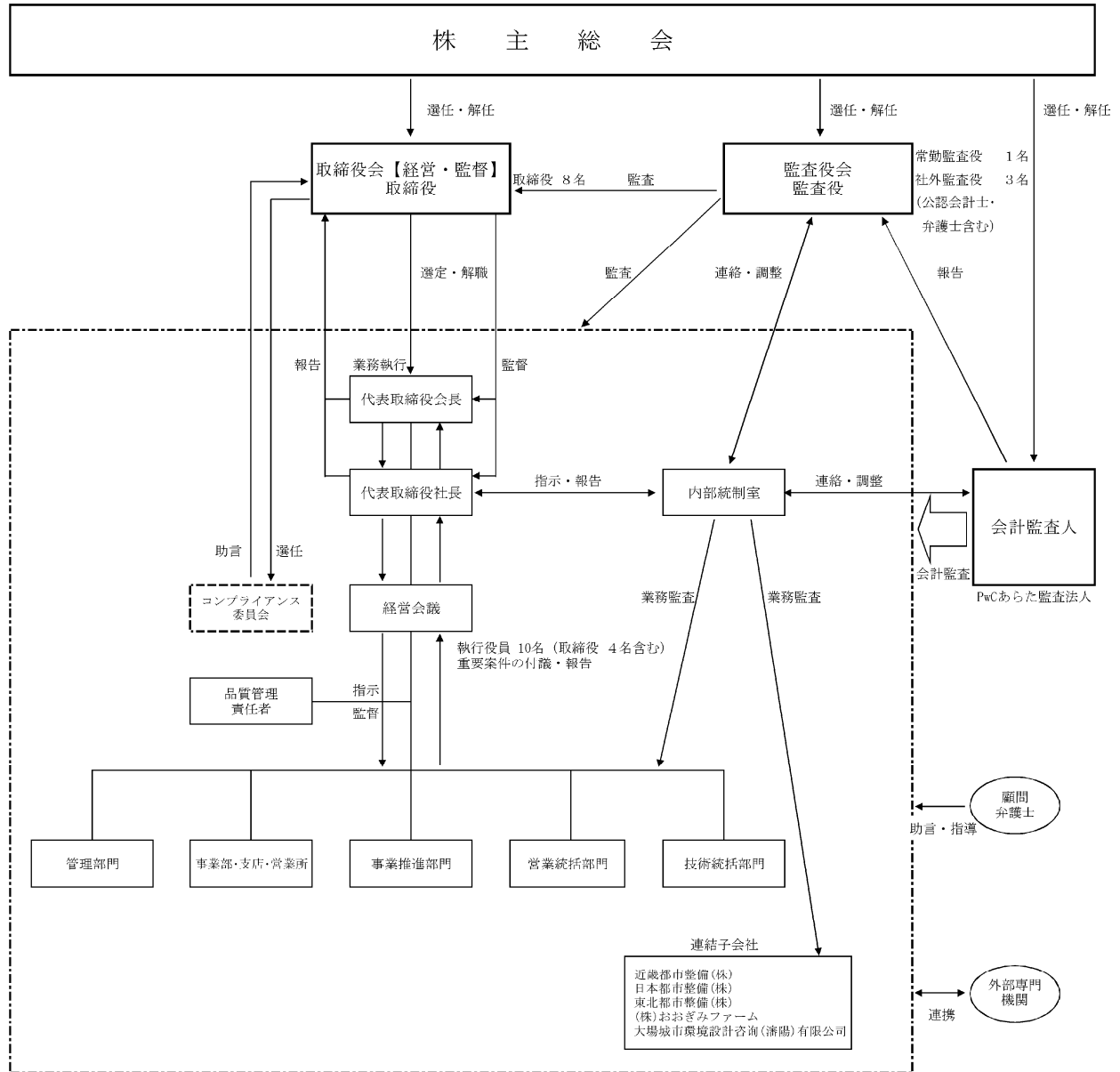
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への還元を目的としております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。

ヘ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。



内部統制室・・・社長直轄 全社業務監査担当
 コンプライアンス委員会・・・取締役を委員長とするメンバーで構成し、適宜開催
 管理部門・・・企画本部（総務部・人事部・財務経理部・計画部）
 事業部・支店・営業所・・・事業ソリューション部・システム開発事業部
 ・支店・営業所
 事業推進部門・・・新規事業推進部
 営業統括部門・・・営業本部
 技術統括部門・・・技術本部

連結子会社
 近畿都市整備(株)
 日本都市整備(株)
 東北都市整備(株)
 (株)おおぎみファーム
 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司
 *当社設計業務の一部を委託しております
 *神奈川県下の業務の一部を委託しております。
 *宮城県、岩手県下の業務の一部を委託しております。
 (株)おおぎみファーム
 *沖縄県下の農作物の生産・販売事業
 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司
 *中華人民共和国での設計業務

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,750	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,750	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、平成27年7月1日付で、あらた監査法人から名称変更しております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 九段監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 PwCあらた監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①異動前：九段監査法人

②移動後：あらた監査法人

(2) 異動年月日

平成26年8月28日（第80回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成25年8月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります九段監査法人は、平成26年8月28日開催予定の第80期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たにあらた監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,443,378	863,931
受取手形及び売掛金	2,531,566	3,004,581
未成業務支出金	1,478,166	1,266,011
販売用不動産	※1 369,018	※2 228,452
事業ソリューション業務支出金	※1 1,991,344	※1 1,918,867
繰延税金資産	6,973	99,801
その他	69,482	69,171
貸倒引当金	△92	—
流動資産合計	7,889,840	7,450,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,500,902	2,553,844
減価償却累計額	△1,488,514	△1,563,064
建物及び構築物（純額）	※1 1,012,388	※1 990,779
機械装置及び運搬具	684,434	526,735
減価償却累計額	△502,575	△371,665
機械装置及び運搬具（純額）	181,859	155,070
土地	※1 1,201,390	※1,※2 1,350,726
その他	665,614	685,980
減価償却累計額	△484,168	△527,146
その他（純額）	181,445	158,833
有形固定資産合計	2,577,083	2,655,409
無形固定資産		
ソフトウェア	67,491	51,165
その他	500	900
無形固定資産合計	67,991	52,065
投資その他の資産		
投資有価証券	1,100,757	1,063,516
長期保証金	149,365	137,825
破産更生債権等	95,515	7,338
退職給付に係る資産	—	122,064
繰延税金資産	5,718	5,204
その他	89,057	49,718
貸倒引当金	△95,223	△5,133
投資その他の資産合計	1,345,190	1,380,534
固定資産合計	3,990,265	4,088,009
繰延資産		
社債発行費	19,691	11,474
繰延資産合計	19,691	11,474
資産合計	11,899,797	11,550,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	952,788	721,053
短期借入金	※1 50,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,223,289	※1 1,029,717
1年内償還予定の社債	315,000	210,000
未払法人税等	60,442	262,907
未成業務受入金	1,177,878	810,374
繰延税金負債	819	—
賞与引当金	95,366	185,262
受注損失引当金	—	529
株主優待引当金	—	10,003
その他	443,013	682,574
流動負債合計	4,318,599	3,912,422
固定負債		
社債	420,000	210,000
長期借入金	※1 1,257,121	※1 988,036
繰延税金負債	239,533	220,857
退職給付に係る負債	830,895	—
長期末払退職金	49,080	43,934
環境対策引当金	12,908	12,908
資産除去債務	35,301	40,379
その他	5,408	19,205
固定負債合計	2,850,248	1,535,320
負債合計	7,168,848	5,447,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	1,114,122	1,114,234
利益剰余金	1,564,792	2,398,101
自己株式	△108,253	△97,830
株主資本合計	4,702,394	5,546,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	236,456	295,870
為替換算調整勘定	6,050	10,776
退職給付に係る調整累計額	△242,203	191,862
その他の包括利益累計額合計	303	498,509
新株予約権	24,811	57,809
少数株主持分	3,440	—
純資産合計	4,730,948	6,102,557
負債純資産合計	11,899,797	11,550,301

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	14,112,923	15,402,158
売上原価	※1,※2 11,119,188	※1,※2 11,943,977
売上総利益	2,993,735	3,458,181
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,410,535	※3,※4 2,667,749
営業利益	583,200	790,431
営業外収益		
受取利息	1,881	1,497
受取配当金	18,932	21,739
受取保険金及び配当金	15,948	9,147
有価証券売却益	※5 15,204	※5 38,845
受取品貸料	45,619	38,131
受取遅延損害金	39	—
その他	29,891	34,013
営業外収益合計	127,516	143,374
営業外費用		
支払利息	75,679	48,287
社債利息	11,018	6,285
社債発行費償却	12,072	8,216
その他	1,398	5,907
営業外費用合計	100,169	68,697
経常利益	610,547	865,108
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 665
投資有価証券売却益	21,125	20,724
負ののれん発生益	—	394
特別利益合計	21,125	21,784
特別損失		
固定資産除却損	※7 1,845	※7 2,960
減損損失	※8 1,815	—
投資有価証券売却損	2,082	1,224
投資有価証券評価損	10,815	1,924
出資金評価損	—	187
特別損失合計	16,558	6,296
税金等調整前当期純利益	615,115	880,595
法人税、住民税及び事業税	78,824	287,902
法人税等調整額	23,535	△219,409
法人税等合計	102,360	68,493
少数株主損益調整前当期純利益	512,754	812,102
少数株主利益	13	335
当期純利益	512,741	811,767

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	512,754	812,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,634	59,414
為替換算調整勘定	2,117	4,726
退職給付に係る調整額	—	434,066
その他の包括利益合計	※1 54,752	※1 498,206
包括利益	567,507	1,310,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	567,493	1,309,974
少数株主に係る包括利益	13	335

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	1,116,289	1,141,887	△115,171	4,274,739
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,131,733	1,116,289	1,141,887	△115,171	4,274,739
当期変動額					
剰余金の配当			△89,836		△89,836
当期純利益			512,741		512,741
自己株式の取得				△394	△394
自己株式の処分		△2,167		7,312	5,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,167	422,904	6,918	427,655
当期末残高	2,131,733	1,114,122	1,564,792	△108,253	4,702,394

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	183,821	3,932	－	187,754	14,771	3,588	4,480,852
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	183,821	3,932	－	187,754	14,771	3,588	4,480,852
当期変動額							
剰余金の配当							△89,836
当期純利益							512,741
自己株式の取得							△394
自己株式の処分							5,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,634	2,117	△242,203	△187,450	10,040	△147	△177,558
当期変動額合計	52,634	2,117	△242,203	△187,450	10,040	△147	250,096
当期末残高	236,456	6,050	△242,203	303	24,811	3,440	4,730,948

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	1,114,122	1,564,792	△108,253	4,702,394
会計方針の変更による累積的影響額			147,642		147,642
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,131,733	1,114,122	1,712,434	△108,253	4,850,036
当期変動額					
剰余金の配当			△126,099		△126,099
当期純利益			811,767		811,767
自己株式の取得				△34	△34
自己株式の処分		112		10,457	10,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	112	685,667	10,422	696,202
当期末残高	2,131,733	1,114,234	2,398,101	△97,830	5,546,239

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	236,456	6,050	△242,203	303	24,811	3,440	4,730,948
会計方針の変更による累積的影響額							147,642
会計方針の変更を反映した当期首残高	236,456	6,050	△242,203	303	24,811	3,440	4,878,590
当期変動額							
剰余金の配当							△126,099
当期純利益							811,767
自己株式の取得							△34
自己株式の処分							10,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,414	4,726	434,066	498,206	32,998	△3,440	527,764
当期変動額合計	59,414	4,726	434,066	498,206	32,998	△3,440	1,223,966
当期末残高	295,870	10,776	191,862	498,509	57,809	－	6,102,557

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	615,115	880,595
減価償却費	166,393	223,526
繰延資産償却額	12,072	8,216
固定資産除却損	1,845	2,960
固定資産売却損益(△は益)	—	△665
貸倒損失	16,500	—
出資金評価損	—	187
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△1,191	529
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,390	△3,133
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△42,044	△279,545
株式報酬費用	15,136	35,168
賞与引当金の増減額(△は減少)	27,077	89,895
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△23,150	—
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△41,078	—
株主優待引当金の増減額(△は減少)	—	10,003
受取利息及び受取配当金	△20,814	△23,236
支払利息	86,698	54,573
有価証券売却損益(△は益)	△34,247	△58,345
投資有価証券評価損益(△は益)	10,815	1,924
売上債権の増減額(△は増加)	654,648	△475,956
未成業務受入金の増減額(△は減少)	126,943	△367,503
たな卸資産の増減額(△は増加)	△57,503	284,741
仕入債務の増減額(△は減少)	255,866	△231,734
未払消費税等の増減額(△は減少)	21,468	181,011
その他	137,135	48,310
小計	1,923,295	381,522
利息及び配当金の受取額	19,175	24,819
利息の支払額	△88,874	△54,716
法人税等の支払額	△86,612	△88,949
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,766,984	262,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△421,020	△116,692
有形固定資産の売却による収入	—	1,172
無形固定資産の取得による支出	△23,516	△11,592
投資有価証券の取得による支出	△835,767	△740,811
投資有価証券の売却による収入	687,236	909,781
貸付けによる支出	△41,320	—
貸付金の回収による収入	1,696	44,411
子会社株式の取得による支出	—	△3,220
その他	△29,194	10,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	△661,885	93,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△550,000	△50,000
社債の償還による支出	△440,000	△315,000
長期借入れによる収入	1,370,000	950,000
長期借入金の返済による支出	△1,401,123	△1,412,656
自己株式の取得による支出	△394	△34
新株予約権の発行による収入	49	8,400
配当金の支払額	△89,069	△125,446
少数株主への配当金の支払額	△161	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,110,699	△944,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,978	9,628
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,621	△579,446
現金及び現金同等物の期首残高	1,447,000	1,443,378
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,443,378	※1 863,931

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
- (2) 連結子会社の名称

近畿都市整備株式会社

日本都市整備株式会社

東北都市整備株式会社

株式会社おおぞみファーム

大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司

平成27年1月、(株)オオバクリエイトは、近畿都市整備(株)に社名を変更しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を採用しております。

連結子会社のうち、大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を採用しております。

ただし、同決算日及び仮決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成業務支出金

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ・ 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ・ 事業ソリューション業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・ 当社

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物(建物附属設備を除く)以外は定率法によっております。

- ・ 連結子会社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③長期前払費用
均等償却しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
- ③受注損失引当金
受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- ④株主優待引当金
株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤環境対策引当金
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異は、15年による定額法による按分額を費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- ・売上高及び売上原価の計上基準
主として工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。
- ③ヘッジ方針
資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発中のものに限り、取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が147,642千円減少し、利益剰余金が147,642千円増加しております。なお、当連結会計年度の損益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では、「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成27年6月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「売上高」の「建設コンサルタント業務売上高」及び「事業ソリューション業務売上高」は、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「売上高」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」の「建設コンサルタント業務売上高」に表示していた12,661,503千円及び「事業ソリューション業務売上高」に表示していた1,451,420千円は、「売上高」14,112,923千円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「売上原価」の「建設コンサルタント業務売上原価」及び「事業ソリューション業務売上原価」は、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「売上原価」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上原価」の「建設コンサルタント業務売上原価」に表示していた9,786,183千円及び「事業ソリューション業務売上原価」に表示していた1,333,004千円は、「売上原価」11,119,188千円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「売上総利益」の「建設コンサルタント業務売上総利益」及び「事業ソリューション業務売上総利益」は、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「売上総利益」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上総利益」の「建設コンサルタント業務売上総利益」に表示していた2,875,320千円及び「事業ソリューション業務売上総利益」に表示していた118,415千円は、「売上総利益」2,993,735千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」に掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、実態をより適切に表示するため、「有価証券売却益」として組み替えて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「投資有価証券売却益」に表示していた15,204千円は、「有価証券売却益」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」は、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示するため、「有価証券売却損益(△は益)」として組み替えて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」に表示していた△34,247千円は、「有価証券売却損益(△は益)」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた158,603千円は、「未払消費税等の増減額(△は減少)」21,468千円、「その他」137,135千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
販売用不動産	140,457千円	—千円
事業ソリューション業務支出金	912,036	912,036
建物及び構築物	486,011	462,544
土地	855,415	995,873
計	2,393,920	2,370,454

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	50,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	228,400	320,000
長期借入金	406,000	521,000
計	684,400	841,000

※2 保有目的の変更により、当連結会計年度において、販売用不動産140,457千円を土地に振替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
	△1,191千円	529千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
	620千円	107千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
給料及び手当	1,163,731千円	1,325,939千円

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
	103,196千円	124,725千円

※5 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
有形固定資産「その他」	－千円	665千円
計	－千円	665千円

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
建物及び構築物	1,208千円	－千円
機械装置及び運搬具	20千円	2,512千円
有形固定資産「その他」	616千円	447千円
計	1,845千円	2,960千円

※8 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

前連結会計年度

場所	用途	種類
東京都目黒区（近畿都市整備㈱）	事業用資産	無形固定資産「その他」（電話加入権）
神奈川県横浜市（日本都市整備㈱）	同上	同上

電話加入権は、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,815千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額であり、算定方法は財産評価基本通達によっております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	92,400千円	133,653千円
組替調整額	△34,247	△58,345
税効果調整前	58,152	75,308
税効果額	△5,517	△15,894
その他有価証券評価差額金	52,634	59,414
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,117	4,726
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	－	402,663
組替調整額	－	123,108
税効果調整前	－	525,772
税効果額	－	△91,706
退職給付に係る調整額	－	434,066
その他の包括利益合計	54,752	498,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,739	—	—	18,739
合計	18,739	—	—	18,739
自己株式				
普通株式(注)1、2	771	1	49	724
合計	771	1	49	724

(注)1. 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少49千株は、退任取締役の2011年度新株予約権及び2012年度新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	24,811
合計	—	—	—	—	—	—	24,811

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	89,836	5.0	平成25年5月31日	平成25年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	126,099	利益剰余金	7.0	平成26年5月31日	平成26年8月29日

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,739	—	—	18,739
合計	18,739	—	—	18,739
自己株式				
普通株式（注）1、2	724	0	70	654
合計	724	0	70	654

（注）1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少70千株は、取締役の第3回新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	57,809
合計	—	—	—	—	—	—	57,809

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	126,099	7.0	平成26年5月31日	平成26年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	217,010	利益剰余金	12.0	平成27年5月31日	平成27年8月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）
現金及び預金	1,443,378千円	863,931千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,443,378千円	863,931千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権(受取手形及び売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

営業債務(買掛金)は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借換えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先与信管理規程及びリスク管理基本規程に沿って契約不履行等に係るリスクの軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

金利スワップ取引は社内規程に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成26年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,443,378	1,443,378	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,531,566	2,531,497	△69
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	940,806	940,806	—
(4) 長期保証金	29,104		
貸倒引当金（△）	△104		
差 引	29,000	29,000	—
(5) 破産更生債権等	95,515		
貸倒引当金（△）	△95,118		
差 引	396	396	—
(6) 買掛金	952,788	952,788	—
(7) 短期借入金	50,000	50,000	—
(8) 未払法人税等	60,442	60,442	—
(9) 社債 （1年内償還予定の社債含む）	735,000	735,796	796
(10) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	2,480,411	2,489,790	9,379

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期保証金

長期保証金の時価については、当該取引相場の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金並びに (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場株式）	159,950
長期保証金（敷金等）	120,260

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」及び「(4) 長期保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,443,378	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,526,759	4,806	—	—
合計	3,970,138	4,806	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
社債	315,000	210,000	150,000	60,000	—	—
長期借入金	1,223,289	788,899	276,309	118,935	61,435	11,541
合計	1,588,289	998,899	426,309	178,935	61,435	11,541

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	863,931	863,931	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,004,581	3,004,581	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	905,065	905,065	—
(4) 破産更生債権等	7,338		
貸倒引当金（△）	△5,033		
差 引	2,304	2,304	—
(5) 買掛金	721,053	721,053	—
(6) 未払法人税等	262,907	262,907	—
(7) 社債			
（1年内償還予定の社債含む）	420,000	420,369	369
(8) 長期借入金			
（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,017,754	2,019,146	1,391

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金及び (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場株式）	158,450

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	863,931	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,001,074	3,507	—	—
合計	3,865,006	3,507	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	210,000	150,000	60,000	—	—	—
長期借入金	1,029,717	499,627	257,253	187,253	33,683	10,217
合計	1,239,717	649,627	317,253	187,253	33,683	10,217

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	670,516	312,042	358,474
	(2) その他	—	—	—
	小計	670,516	312,042	358,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	270,289	306,285	△35,996
	(2) その他	—	—	—
	小計	270,289	306,285	△35,996
合計		940,806	618,328	322,478

当連結会計年度 (平成27年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	826,513	423,570	402,942
	(2) その他	—	—	—
	小計	826,513	423,570	402,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78,551	83,708	△5,156
	(2) その他	—	—	—
	小計	78,551	83,708	△5,156
合計		905,065	507,279	397,786

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	681,440	36,108	2,082
(2) 債券			
社債	6,426	221	—
(3) その他	—	—	—
合計	687,866	36,330	2,082

当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	869,238	58,336	1,224
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	40,847	1,232	—
合計	910,086	59,569	1,224

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度において、有価証券について10,815千円（その他有価証券の株式）、当連結会計年度において、有価証券について1,924千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年5月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	710,602	378,264	(注)
合計			710,602	378,264	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年5月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	627,338	296,674	(注)
合計			627,338	296,674	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、主として資格等級ごとに定める資格等級ポイントと勤続年数ごとに定める勤続ポイントを累積したポイントに基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,046,434千円
勤務費用	142,573
利息費用	75,888
数理計算上の差異の発生額	357,386
退職給付の支払額	△202,884
その他	23,172
退職給付債務の期末残高	3,442,571

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,302,799千円
期待運用収益	69,083
数理計算上の差異の発生額	132,741
事業主からの拠出額	309,751
退職給付の支払額	△202,700
年金資産の期末残高	2,611,675

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,442,571千円
年金資産	△2,611,675
	830,895
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	830,895
退職給付に係る負債	830,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	830,895

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142,573千円
利息費用	75,888
期待運用収益	△69,083
数理計算上の差異の費用処理額	131,392
過去勤務費用の費用処理額	△36,051
確定給付制度に係る退職給付費用	244,719

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△31,686千円
未認識数理計算上の差異	273,890
合計	242,203

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	14.9%
株式	50.4
一般勘定	7.1
オルタナティブ	16.5
短期資金等	10.2
その他	0.9
合 計	100.0

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が32.3%含まれております。

2. 前連結会計年度において「その他」に含めていたオルタナティブ及び短期資金等を当連結会計年度より独立掲記したことに伴い、前連結会計年度の数値を組み替えております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.1%

長期期待運用収益率 3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、137百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	159,598百万円
年金財政計算上の給付債務の額	172,429百万円
差引額	△12,830百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの割合（平成25年3月分）

①掛金拠出金 2.56%

②加入人数 2.19%

③給与総額 2.65%

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,411百万円及び不足金4,419百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年以内の元利均等定率償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金200万円を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金4,419百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として資格等級ごとに定める資格等級ポイントと勤続年数ごとに定める勤続ポイントを累積したポイントに基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,442,571千円
会計方針の変更による累積的影響額	△147,642
会計方針の変更を反映した退職給付債務の期首残高	3,294,929
勤務費用	220,792
利息費用	12,419
数理計算上の差異の発生額	65,590
退職給付の支払額	△234,608
その他	△39,679
退職給付債務の期末残高	3,319,443

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,611,675千円
期待運用収益	78,037
数理計算上の差異の発生額	432,203
事業主からの拠出額	556,784
退職給付の支払額	△237,193
年金資産の期末残高	3,441,507

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,319,443千円
年金資産	△3,441,507
	△122,064
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△122,064
退職給付に係る資産	122,064
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	122,064

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	220,792千円
利息費用	12,419
期待運用収益	△78,037
数理計算上の差異の費用処理額	16,186
会計基準変更時差異の費用処理額	142,973
過去勤務費用の費用処理額	△36,051
確定給付制度に係る退職給付費用	278,282

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△36,051千円
数理計算上の差異	418,850
会計基準変更時差異	142,973
合計	525,772

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4,365千円
未認識数理計算上の差異	△287,933
合 計	△283,568

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	12.7%
株式	46.3
一般勘定	5.7
オルタナティブ	17.4
短期資金等	17.3
その他	0.6
合 計	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が24.2%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.26%

長期期待運用収益率 3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、143百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	176,651百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	179,573百万円
差引額	△2,922百万円

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの割合（平成26年3月分）

①掛金拠出金 2.42%

②加入人数 2.13%

③給与総額 2.59%

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,208百万円及び剰余金5,286百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年以内の元利均等定率償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
販売費及び一般管理費	15,136	35,168

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年 第3回 ストック・オプション	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	取締役 6名	取締役 6名	取締役 6名	取締役 4名	取締役 6名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 320,000株	普通株式 71,000株	普通株式 53,000株	普通株式 88,000株	普通株式 112,000株
付与日	平成20年9月12日	平成23年9月9日	平成24年9月14日	平成25年9月13日	平成26年9月12日
権利行使条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議及び当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>

	平成20年 第3回 ストック・オプション	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション
権利行使条件		iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。	iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。	iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。	iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。
権利確定条件	—	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—	—
権利行使期間	自平成22年9月12日 至平成30年8月28日	自平成23年9月9日 至平成53年9月8日	自平成24年9月14日 至平成54年9月13日	自平成25年9月13日 至平成55年9月12日	自平成26年9月12日 至平成56年9月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成20年 第3回 ストック・オプション	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	112,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	112,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	70,000	42,000	31,000	88,000	—
権利確定	—	—	—	—	112,000
権利行使	70,000	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	42,000	31,000	88,000	112,000

② 単価情報

	平成20年 第3回 ストック・オプション	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	120	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	568	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	31	82	131	172	314

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2014年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	2014年度ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	48.7%
予想残存期間 (注) 2	4.9年
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.17%

- (注) 1. 2014年度ストック・オプションについては、平成21年10月12日から平成26年9月8日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 評価時点における付与対象者の予想在任期間を見積もっております。
3. 直近の年間配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,638千円	31,236千円
退職給付に係る負債	209,858	52,684
退職給付信託設定額	293,975	268,610
長期未払退職金	17,497	14,085
未払事業税	6,530	21,706
未払事業所税	3,185	2,977
投資有価証券評価減損	35,045	35,010
投資有価証券売却益	5,285	4,134
預託保証金評価損	356	323
販売用不動産評価減損	16,085	14,630
業務整理損	18,451	—
減損損失	144,376	129,819
資産除去債務	14,614	15,296
税務上の繰越欠損金	24,122	27,598
その他	52,818	98,469
繰延税金資産 小計	876,842	716,583
評価性引当額	△864,149	△500,568
繰延税金資産 合計	12,692	216,014
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86,022	101,916
退職給付に係る資産	—	91,706
退職給付信託設定益	125,617	113,986
資産除去債務に対応する除去費用	8,439	8,492
特別償却準備金	19,454	15,190
未收受取配当金	819	575
繰延税金負債 合計	240,352	331,866
繰延税金負債の純額	227,660	115,851

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,973千円	99,801千円
固定資産－繰延税金資産	5,718	5,204
流動負債－繰延税金負債	819	—
固定負債－繰延税金負債	239,533	220,857

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	35.64%
住民税等均等割額	6.99	5.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.81	△0.74
交際費等の損金不算入額	2.30	1.48
役員給与損金不算入額	0.33	1.14
評価性引当額の増減	△28.53	△41.25
適用税率差異	—	5.83
その他	0.72	0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.64	7.78

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年6月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に支店事務所ビルの賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14～50年と見積り、割引率は1.393～2.518%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
期首残高	17,128千円	35,301千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,694	4,306
時の経過による調整額	478	770
期末残高	35,301	40,379

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）及び当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
財務省	1,832,707	——
(独)都市再生機構	1,542,421	——

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

当連結会計年度において、1,815千円の減損損失を計上しております。

なお、当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、関連するセグメント名については記載しておりません。

当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）及び当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

当連結会計年度において、394千円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、関連するセグメント名については記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主	大場 重憲	—	—	当社相談役	(被所有) 直接 2.8	業務委託	業務委託報酬の支払 (注) 1, 2	13,500	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 報酬金額は、業務委託内容を勘案し合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	261.05円	334.26円
1株当たり当期純利益金額	28.48円	45.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.20円	44.35円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	512,741	811,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	512,741	811,767
期中平均株式数(千株)	18,002	18,017
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	181	286
(うち新株予約権(千株))	(181)	(286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社オオバ	第12回無担保社債	平成年月日 21. 9. 30	30,000 (30,000)	— (—)	0.9	なし	平成年月日 26. 9. 30
株式会社オオバ	第13回無担保社債	平成年月日 21. 9. 30	45,000 (45,000)	— (—)	1.3	なし	平成年月日 26. 9. 30
株式会社オオバ	第14回無担保社債	平成年月日 22. 10. 1	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.6	なし	平成年月日 27. 9. 30
株式会社オオバ	第15回無担保社債	平成年月日 23. 10. 7	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.6	なし	平成年月日 28. 9. 30
株式会社オオバ	第16回無担保社債	平成年月日 24. 11. 5	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.5	なし	平成年月日 29. 9. 29
株式会社オオバ	第17回無担保社債	平成年月日 24. 11. 30	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.8	なし	平成年月日 29. 11. 30
合計	—	—	735,000 (315,000)	420,000 (210,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
210,000	150,000	60,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,223,289	1,029,717	1.292	—
1年以内に返済予定のリース債務	836	4,613	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,257,121	988,036	1.314	平成28年～平成45年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,881	15,677	—	平成28年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,533,128	2,038,043	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	499,627	257,253	187,253	33,683
リース債務	4,613	3,986	3,777	2,492

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	628,496	4,910,110	5,808,925	15,402,158
税金等調整前四半期純損失金額(△)又は税金等調整前当期純利益金額(千円)	△529,992	△251,373	△645,190	812,102
四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額(千円)	△529,774	△251,706	△645,525	811,767
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額(円)	△29.41	△13.97	△35.83	45.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△29.41	15.44	△21.86	80.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,392,071	675,341
受取手形	9,682	12,861
売掛金	※2 2,166,764	※2 2,872,930
未成業務支出金	1,372,685	1,238,016
販売用不動産	※1 369,018	※3 228,452
事業ソリューション業務支出金	※1 1,991,344	※1 1,918,867
前払費用	51,765	53,169
関係会社短期貸付金	200,000	—
繰延税金資産	—	95,036
その他	※2 17,660	※2 9,939
貸倒引当金	△92	—
流動資産合計	7,570,901	7,104,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 867,453	※1 850,726
機械及び装置	171,515	148,323
車両運搬具	3,476	1,702
工具、器具及び備品	96,550	109,608
土地	※1 1,186,390	※1, ※3 1,335,726
その他	40,500	—
有形固定資産合計	2,365,887	2,446,087
無形固定資産		
ソフトウェア	63,205	44,291
その他	444	844
無形固定資産合計	63,649	45,135
投資その他の資産		
投資有価証券	1,100,757	1,063,516
関係会社株式	210,054	205,274
長期貸付金	41,320	—
従業員長期貸付金	24,141	21,049
関係会社長期貸付金	—	265,000
破産更生債権等	95,515	792
長期前払費用	554	4,160
長期保証金	126,809	121,587
役員及び従業員保険掛金	19,383	20,585
その他	3,571	2,923
貸倒引当金	△95,223	△94,523
投資その他の資産合計	1,526,884	1,610,367
固定資産合計	3,956,421	4,101,590
繰延資産		
社債発行費	19,691	11,474
繰延資産合計	19,691	11,474
資産合計	11,547,013	11,217,679

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 782,734	※2 747,298
短期借入金	※1 50,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,218,789	※1 1,029,717
1年内償還予定の社債	315,000	210,000
未払金	68,282	108,969
未払費用	177,867	202,156
未払法人税等	51,659	260,622
未払事業所税	8,938	8,996
未成業務受入金	※2 1,166,973	※2 765,203
繰延税金負債	819	—
預り金	65,832	71,794
未払消費税等	83,140	249,266
賞与引当金	83,406	174,038
受注損失引当金	—	529
株主優待引当金	—	10,003
その他	※2 5,002	6,402
流動負債合計	4,078,446	3,845,000
固定負債		
社債	420,000	210,000
長期借入金	※1 1,257,121	※1 988,036
繰延税金負債	234,891	125,117
退職給付引当金	576,705	145,596
長期未払退職金	47,863	43,553
環境対策引当金	12,908	12,908
資産除去債務	22,454	22,946
その他	5,408	8,368
固定負債合計	2,577,351	1,556,526
負債合計	6,655,797	5,401,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金		
資本準備金	532,933	532,933
その他資本剰余金	581,188	581,301
資本剰余金合計	1,114,122	1,114,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
特別償却準備金	35,131	31,656
繰越利益剰余金	657,214	1,482,679
利益剰余金合計	1,492,346	2,314,336
自己株式	△108,253	△97,830
株主資本合計	4,629,948	5,462,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236,456	295,870
評価・換算差額等合計	236,456	295,870
新株予約権	24,811	57,809
純資産合計	4,891,215	5,816,152
負債純資産合計	11,547,013	11,217,679

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	※1 13,501,577	※1 14,803,500
売上原価	※1 10,714,614	※1 11,506,112
売上総利益	2,786,962	3,297,388
販売費及び一般管理費	※2 2,215,177	※2 2,445,955
営業利益	571,784	851,433
営業外収益		
受取利息	※1 7,986	※1 6,117
受取配当金	※1 27,271	※1 30,078
受取保険金及び配当金	15,948	9,147
為替差益	1,520	4,998
有価証券売却益	※3 15,204	※3 38,845
受取品貸料	45,619	38,131
受取遅延損害金	39	—
その他	※1 34,591	※1 32,678
営業外収益合計	148,182	159,997
営業外費用		
支払利息	75,439	47,031
社債利息	11,018	6,285
社債発行費償却	12,072	8,216
貸倒引当金繰入額	—	93,630
その他	546	4,347
営業外費用合計	99,076	159,511
経常利益	620,889	851,918
特別利益		
固定資産売却益	—	665
投資有価証券売却益	21,103	20,724
特別利益合計	21,103	21,390
特別損失		
固定資産除却損	645	2,797
投資有価証券売却損	2,082	1,224
投資有価証券評価損	10,815	1,924
関係会社株式評価損	—	8,000
出資金評価損	—	187
特別損失合計	13,542	14,134
税引前当期純利益	628,449	859,174
法人税、住民税及び事業税	67,752	280,249
法人税等調整額	21,101	△221,523
法人税等合計	88,853	58,726
当期純利益	539,596	800,447

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)		当事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月 31 日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		397,122	3.7	347,592	3.1
II 人件費		3,275,967	30.4	3,587,319	31.7
III 業務委託費		5,986,239	55.7	6,177,784	54.7
IV 経費		1,096,013	10.2	1,185,544	10.5
当期総製造費用		10,755,342	100.0	11,298,240	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,693,461		3,733,048	
他勘定受入高		—		616	
合計		14,448,803		15,031,906	
期末仕掛品たな卸高		3,733,048		3,385,336	
他勘定振替高	※ 1	1,139		140,457	
当期製品製造原価		10,714,614		11,506,112	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) ※ 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月 31 日)
土地 (千円)	—	140,457
その他 (千円)	1,139	—
合計 (千円)	1,139	140,457

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,131,733	532,933	583,356	1,116,289	800,000	—	242,586	1,042,586
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,131,733	532,933	583,356	1,116,289	800,000	—	242,586	1,042,586
当期変動額								
剰余金の配当							△89,836	△89,836
当期純利益							539,596	539,596
特別償却積立金の積立						35,131	△35,131	—
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2,167	△2,167				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△2,167	△2,167	—	35,131	414,628	449,760
当期末残高	2,131,733	532,933	581,188	1,114,122	800,000	35,131	657,214	1,492,346

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△115,171	4,175,438	183,842	183,842	14,771	4,374,051
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△115,171	4,175,438	183,842	183,842	14,771	4,374,051
当期変動額						
剰余金の配当		△89,836				△89,836
当期純利益		539,596				539,596
特別償却積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△394	△394				△394
自己株式の処分	7,312	5,145				5,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			52,613	52,613	10,040	62,653
当期変動額合計	6,918	454,510	52,613	52,613	10,040	517,164
当期末残高	△108,253	4,629,948	236,456	236,456	24,811	4,891,215

当事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却準 備金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,131,733	532,933	581,188	1,114,122	800,000	35,131	657,214	1,492,346
会計方針の変更による累積的 影響額							147,642	147,642
会計方針の変更を反映した当期 首残高	2,131,733	532,933	581,188	1,114,122	800,000	35,131	804,856	1,639,988
当期変動額								
剰余金の配当							△126,099	△126,099
当期純利益							800,447	800,447
特別償却積立金の積立								
特別償却準備金の取崩						△3,474	3,474	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			112	112				
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	112	112	－	△3,474	677,822	674,347
当期末残高	2,131,733	532,933	581,301	1,114,234	800,000	31,656	1,482,679	2,314,336

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△108,253	4,629,948	236,456	236,456	24,811	4,891,215
会計方針の変更による累積的 影響額		147,642				147,642
会計方針の変更を反映した当期 首残高	△108,253	4,777,590	236,456	236,456	24,811	5,038,857
当期変動額						
剰余金の配当		△126,099				△126,099
当期純利益		800,447				800,447
特別償却積立金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△34	△34				△34
自己株式の処分	10,457	10,570				10,570
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）			59,414	59,414	32,998	92,412
当期変動額合計	10,422	684,883	59,414	59,414	32,998	777,295
当期末残高	△97,830	5,462,473	295,870	295,870	57,809	5,816,152

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 事業ソリューション業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。

②建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上してしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上してしております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上してしております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上してしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により按分した額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に関するもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発中のものに限り、取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が147,642千円減少し、繰越利益剰余金が147,642千円増加しております。なお、当事業年度の損益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた73,284千円は、「未払金」68,282千円、「その他」5,002千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「売上高」の「建設コンサルタント業務売上高」及び「事業ソリューション業務売上高」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「売上高」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」の「建設コンサルタント業務売上高」に表示していた12,044,722千円及び「事業ソリューション業務売上高」に表示していた1,456,855千円は、「売上高」13,501,577千円として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「売上原価」の「建設コンサルタント業務売上原価」及び「事業ソリューション業務売上原価」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「売上原価」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」の「建設コンサルタント業務売上原価」に表示していた9,378,829千円及び「事業ソリューション業務売上原価」に表示していた1,335,785千円は、「売上原価」10,714,614千円として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「売上総利益」の「建設コンサルタント業務売上総利益」及び「事業ソリューション業務売上総利益」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「売上総利益」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上総利益」の「建設コンサルタント業務売上総利益」に表示していた2,665,892千円及び「事業ソリューション業務売上総利益」に表示していた121,069千円は、「売上総利益」2,786,962千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」に掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、実態をより適切に表示するため、「有価証券売却益」として組み替えて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」の「投資有価証券売却益」に表示していた15,204千円は、「有価証券売却益」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「関係会社受取出向料」として表示していた関係会社より収受する受取出向料は、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当事業年度より「販売費及び一般管理費」から控除する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「関係会社受取出向料」に表示していた49,800千円は「販売費及び一般管理費」から控除する組み替えを行いました。

なお、この変更に伴い、営業利益は同額増加しておりますが、経常利益及び当期純利益には影響ありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
販売用不動産	140,457千円	一千円
事業ソリューション業務支出金	912,036	912,036
建物	486,011	462,544
土地	855,415	995,873
計	2,393,920	2,370,454

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	50,000千円	一千円
1年内返済予定の長期借入金	228,400	320,000
長期借入金	406,000	521,000
計	684,400	841,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期金銭債権	19,307千円	3,221千円
短期金銭債務	34,103	92,136

※3 保有目的の変更により、当事業年度において、販売用不動産140,457千円を土地に振替えております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,157千円	12,371千円
仕入高	487,536千円	508,394千円
営業取引以外の取引による取引高	20,911千円	12,921千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は僅少であります

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
給料及び手当	1,095,982千円	1,219,769千円
退職給付費用	62,524千円	70,715千円
減価償却費	58,900千円	54,187千円
貸倒引当金繰入額	△4,093千円	512千円
貸倒損失	16,500千円	一千円

※3 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
子会社株式	210,054	205,274
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,937千円	30,568千円
退職給付引当金	205,537	47,085
退職給付信託設定額	293,975	268,610
長期未払退職金	17,058	14,085
未払事業税	6,195	21,706
未払事業所税	3,185	2,977
投資有価証券評価減損	35,045	35,010
投資有価証券売却益	5,285	4,134
預託保証金評価損	356	323
販売用不動産評価減損	16,085	14,630
業務整理損	18,451	—
減損損失	142,982	129,539
資産除去債務	9,922	9,411
税務上の繰越欠損金	15,534	—
その他	46,598	94,120
繰延税金資産 小計	850,151	672,204
評価性引当額	△850,151	△467,458
繰延税金資産 合計	—	204,746
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86,022	101,916
退職給付信託設定益	125,617	113,986
資産除去債務に対応する除去費用	3,797	3,159
特別償却準備金	19,454	15,190
未収受取配当金	819	575
繰延税金負債 合計	235,710	234,827
繰延税金負債の純額	235,710	30,081

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	—千円	95,036千円
流動負債－繰延税金負債	819	—
固定負債－繰延税金負債	234,891	125,117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	35.64%
住民税等均等割額	6.67	5.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.79	△0.76
交際費等の損金不算入額	2.07	1.38
役員給与損金不算入額	0.32	1.15
評価性引当額の増減	△30.91	△44.54
適用税率差異	—	5.97
その他	1.14	2.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.14	6.84

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年6月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	867,453	38,378	—	55,105	850,726	1,542,243
	機械装置	171,515	2,340	2,346	23,186	148,323	358,611
	車両運搬具	3,476	—	673	1,100	1,702	11,137
	工具、器具及び備品	96,550	92,554	284	79,210	109,608	494,221
	土地	1,186,390	149,335	—	—	1,335,726	—
	その他	40,500	—	40,500	—	—	—
	計	2,365,887	282,608	3,304	158,603	2,446,087	2,406,213
無形固定資産	ソフトウェア	63,205	6,312	—	25,226	44,291	—
	その他	444	400	—	—	844	—
	計	63,649	6,712	—	25,226	45,135	—

(注) 土地の当期増加額には、保有目的の変更による販売用不動産からの振替額140,457千円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	83,406	174,038	83,406	174,038
株主優待引当金	—	10,003	—	10,003
受注損失引当金	—	529	—	529
貸倒引当金	95,315	94,026	94,818	94,523
環境対策引当金	12,908	—	—	12,908

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額が92千円、回収等によるものが1,300千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.k-ohba.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）平成26年8月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第80期）（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年8月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月14日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月13日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年4月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 8月28日

株式会社オオバ

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝幸 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年8月29日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オオバの平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オオバが平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月28日

株式会社オオバ

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年8月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。